

海をよごす

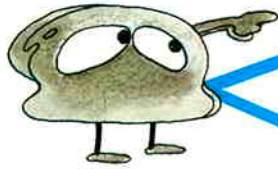
漁場の保全

水産庁●東京都千代田区霞ヶ関1-2-1 TEL03-502-8111(代)(漁場保全課 内線5673)
社団法人 日本水産資源保護協会●東京都千代田区永田町1-11-35 TEL03-593-2481

水 産 庁
社団法人日本水産資源保護協会

昭和56年2月

● ゴミの種類と量



自然環元できるゴミ
 (燃えるゴミ)

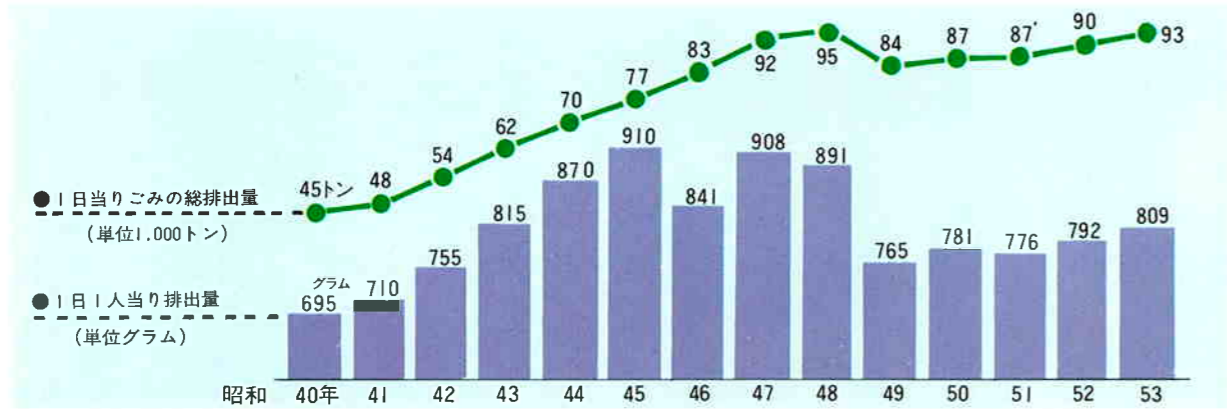
● 家庭の野菜くず、野山の木廃材など
 水質汚濁などによる漁業被害の原因

自然環元できないゴミ
 (燃えないゴミ)

● 陶磁器、ガラスビン、廃プラスチック・ビニールなど
 漁場の効用低下・漁具被害の原因

計画的に集められ処理されるゴミの量 (日常生活に伴って生ずるごみ)

● ゴミの排出量



● ゴミの処理状況 1日当り 昭和53年度実績(単位トン)

	焼却施設	高速堆肥化施設	堆肥・飼料	埋立	その他
ごみ 80,302トン	58,766	195	19	20,185	1,137
粗大ごみ 5,512トン	1,015	—	—	4,075	422
計 85,814トン	59,781	195	19	24,260	1,559
自家処理	7,296				
合計	93,110				
直接搬入 ごみ 25,225トン	5,613	11	9	19,382	210

こんなに多く排出されるゴミは、都道府県・市町村によって、それぞれ区分され処理されています。

しかし、増え続けるゴミの中には、個人が不用意に捨てたりして収集・処理されずに自然の中に放置され、海や川に流れ込み、漁業公害の発生源となるものもあります。

● 水産庁の行っている ゴミ対策



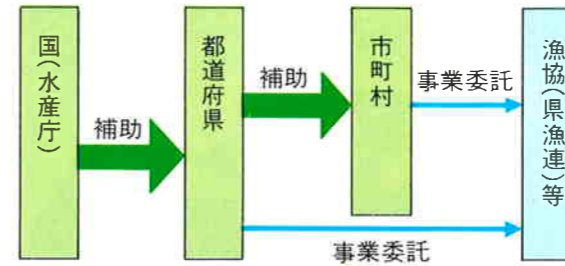
ごみ公害は全国の自然公園や行楽地でも大きな問題となっていますが、漁業にとっては直接的、間接的被害を伴う重要な問題です。



対策

● 漁場環境維持保全対策事業のしくみ (昭和46年より実施)

ごみ公害によって効用の低下した沿岸漁場や内水面漁場の回復を図るために、都道府県や市町村に対して補助を行っています。



〈事業の内容〉

● 漁場環境維持保全事業

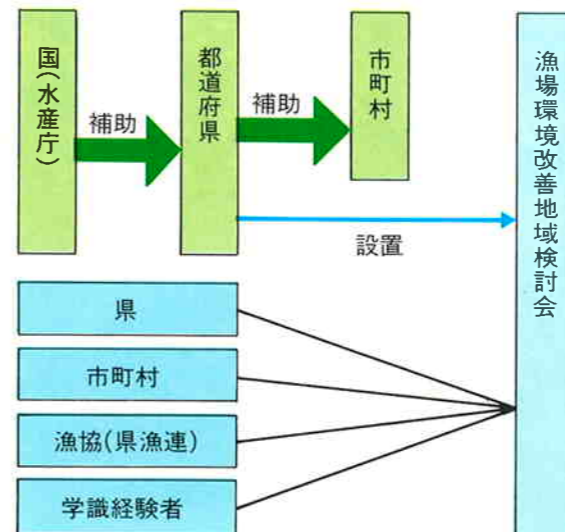
廃棄物等による漁業被害を防止し、または水産動植物の生育若しくは繁殖に悪影響を与えている障害物等を除去することにより、海や川や湖沼の漁場の保全を図る事業。

★ 海面小規模保全事業(沿岸漁場整備開発事業)

漁場のたい積物を除去し、耕うん及び覆土等により漁場機能及び生産力を回復する事業。

● 漁場クリーンアップ試験調査事業のしくみ

将来の漁場維持保全の手法を開発する目的をもって、廃棄物のたい積した一定区域において、ゴミ等の除去回収、処理方法等一貫した漁場清掃の実験事業に対し補助を行っています。



〈事業の内容〉

● 除去、回収、処理事業

モデル水域において、廃棄物の除去、回収及び処理を行う。

● 回収廃棄物の調査・解析

回収廃棄物の分布、たい積量・種類等を把握するとともに汚染源の所在の検討を行う。

● 廃棄物回収器具等の開発

廃棄物の効率的除去、回収及び処理方法の検討を行い、回収器具等の開発を行う。

● 啓もう・普及

廃棄物の不法投棄の未然防止及び漁場環境の保全について啓もう普及を行う。

● ゴミの旅行

人々の不注意や不法投棄によるゴミは、川を汚し、さらに海に運ばれ、沿岸漁場に集積し、あらゆるゴミ公害を引き起こしています。
水は低きに流れるように、ゴミも川から海へと流入します。



ゴミを“川”や“海”に捨てないで

見ていないところで捨てたゴミも、川や海へ流れこみ、漁業公害をおこしています。

“小さなゴミも 大きな公害”

● 漁業に対するゴミの影響



川や海へ流れこんだゴミは、風や海流によって特定の場所へ集積して、沿岸漁場の効用の低下や、産卵場所・稚魚育成場所の荒廃をひきおこしたり、操業中の漁具にからんだりして、漁業被害をもたらしています。

港内ゴミ

川から流れ込んだゴミや、釣人などが不法投棄したビニール袋などのゴミは、特定の場所へ集積して、漁船のエンジントラブルなどの原因となっています。



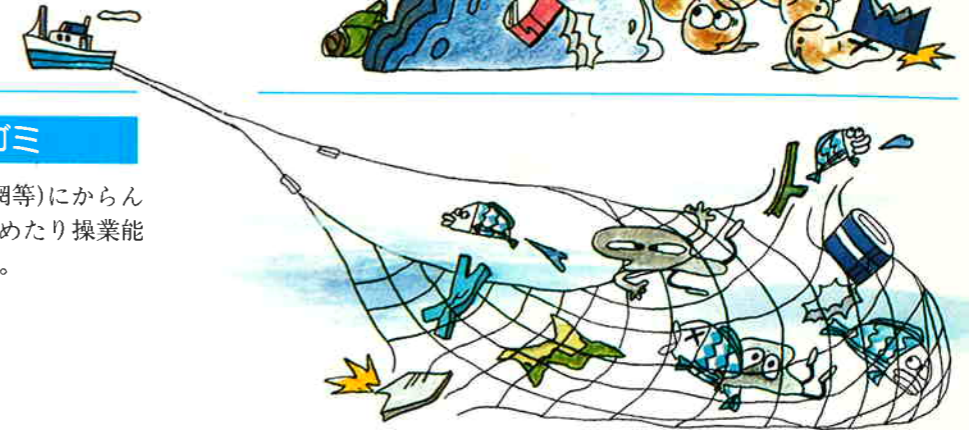
沿岸のゴミ

海岸に打ち寄せられたゴミは海水浴場や漁場に悪影響を及ぼしています。



漁具にからんだゴミ

漁具(刺網・トロール網等)にからんだゴミは、漁具をいためたり操業能率を低下させています。



海獣にからんだゴミ

海に捨てられた梱包バンド、古網などはイルカ、オットセイ等海獣にからんだりして、動物愛護の面で人々の非難を浴びています。

